

別記様式1

(記入上の注意)

○黄色■のセルは、リストから選択して入力してください。カーソルをセル上に移動すると右上に▼が表示されるので、▼をクリックし、該当するものを選択してください。該当するものが無い場合は、直接入力してください。
○水色■のセルは、直接入力してください。

持続性の高い農業生産方式導入計画認定申請書(記入マニュアル)

知事の氏名を入力

令和元年 6月 1日

注 元号で記入すること

千葉県知事 **鈴木 栄治** 様

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(平成11年法律第110号)第4条第1項の規定により、別添の導入計画の認定を申請します。

- ・新規の場合
- ・認定期間終了時期を迎え、再度認定を受ける場合

目標年度途中で、品目の追加や内容の変更をする場合

過去に認定をうけたことがある場合

申請区分	新規	変更	過去の認定状況	認定番号
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	千千24-1
ふりがな 氏名 (又は法人名)	ちば たろう 千葉 太郎			
ふりがな ※法人の場合 (代表者氏名)	氏名を自署する場合は、印刷後手書きで記入			
生年月日 (又は設立年月日)	昭和55年 1月 1日 生まれ			
住所 (又は事業所所在地)	〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1			
電話番号	043 (223) 2773			
FAX番号	043 (201) 2623			
備考 (所属部会等)	千葉県環境にやさしい農業部会			

過去の認定状況が○の場合は、併せて認定番号を入力

個人情報の取り扱いに関する同意書

私は、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定を受けるために提出した個人情報を、下記により提供することについて同意します。
記

1 提供の目的

- (1)「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく認定農業者(エコファーマー)に対する支援
- (2)エコファーマーが事業要件に含まれる事業の実施に必要な情報の確認

2 提供する個人情報

- (1)氏名 (2)住所及び電話番号 (3)持続性の高い農業生産方式の導入計画の内容
- (4)生産方式導入作物、認定番号、認定の有効期間

3 提供先

- (1)国 (2)県関係機関 (3)市町村 (4)農業協同組合
- (5)千葉県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会千葉県本部
- (6)千葉県土地改良事業団体連合会
- (7)千葉県農地・水保全管理協議会
- (8)農家負担金軽減支援対策事業実施団体

※上記をよくお読みの上、同意する場合は、確認欄に必ず○を記入して下さい。

確認欄

内容を確認後、忘れずに記入

目標年度は5年後とする。ただし、年度をまたぐ作型の場合は5作期を含む年度とすることができる。

(目標: **令和6** 年度)

注 元号で記入すること

1 持続性の高い農業生産方式の導入に関する目標

(1) 農業経営の概況

申請時点の状況を記入する
(借入地や作業全体を請け負っている受託地の面積を含む。)

	水田	普通畑	うち施設園芸	樹園地	その他	合計
経営面積	250 a	50 a	a	a	a	300 a
労働力	農業従事者 男 2 人 (うち専従者 2 人) 女 2 人 (うち専従者 1 人)					

注 「経営面積」には、借入地面積及び受託地面積を含む

(2) 農業所得の目標

	現状	目標
生産方式導入作物	600 万円	650 万円
その他作物	130 万円	130 万円
合計	730 万円	780 万円

注 「農業所得」は、販売額から当該生産に要した経費を差し引いた額を記入すること。

(3) 作物別生産方式導入計画

生産方式導入作物	面積	現状		目標	
		導入面積	全作付面積	導入面積	全作付面積
① 水稲	導入面積	100 a	a	200 a	a
	全作付面積	250 a	a	250 a	a
② にんじん	導入面積	0 a	a	15 a	a
	全作付面積	30 a	a	30 a	a
③	導入面積	a	a	a	a
	全作付面積	a	a	a	a
④	導入面積	a	a	a	a
	全作付面積	a	a	a	a
⑤	導入面積	a	a	a	a
	全作付面積	a	a	a	a
小計	導入面積	100 a	a	215 a	a
	全作付面積	280 a	a	280 a	a
その他作物	落花生	作付面積	20 a	20 a	a
合計		300 a	a	300 a	a

作物名はリストから
選択する。
リストに無い品目は
対象とならない

目標年の導入面積は、対象品目の作付面積の5割以上で取り組むこと
上段/下段≥50%

注1 目標年は原則として5年後とすること。

注2 「生産方式導入作物」の上段には、導入しようとする農業生産方式に係る農作物の作付面積を記入し、下段には、当該農作物と同じ種類の農作物の作付面積の合計を記入すること。

注3 「その他作物」には、持続性の高い農業生産方式を導入しない農作物の作付面積の合計を記入すること。

2 目標を達成するために必要な施設の設置、機械の購入その他の措置に関する事項

現 状		計 画			
種類・能力等	規模 (台数等)	種類・能力等	規模 (台数等)	導入時期	資金利用
トラクター25PS	1	トラクター25PS	1	H29	農業近代化資金
田植機	1	ブレンドキャスタ	1	H30	自己資金
		マニュアルプレッダー	1	H30	自己資金

技術導入に必要な主な機械・施設を記入
計画には、目標年までに更新・新規導入予定のものを記入

注1 「種類・能力」には、機械・施設の一般的な名称(例:トラクター)及びその能力の程度(馬力、植付け条数等)を記入すること。

注2 資金利用には、自己資金、制度資金(資金名)を記入すること。

基本情報	氏名	作物名	作型等	収穫終了月
	千葉 太郎	水稻		9 月

1 生産方式の内容

(1) 有機質資材施用技術

有機質資材施用技術	目標年までに実施する生産方式	省令技術実施状況(該当欄に○を付す)			導入する資材等の名称
		計画以前と変わらない	新たに導入する	計画以前も行っていたが内容を改善	
	たい肥等有機質資材施用技術 <small>注)ここでいう堆肥は概ね炭素窒素比(C/N比)が10~150の範囲となるもの。</small>	<input checked="" type="radio"/>			
	緑肥作物利用技術		<input checked="" type="radio"/>		レンゲ
	補足説明(導入・改善関連)	具体的な名称をリストから選択する。リストに無い場合は、直接入力する。導入する資材が複数ある場合は、全て入力する			

注 「有機質資材施用技術」は、法第2条第1号に規定する技術をいう。

数字を入力すると%で表示される。
0.75%の場合0.75と入力

【資材の内容】

						土壌診断時期(月)	9 月	
有機質資材施用技術	資材名	N成分(%)	C/N比	施用時期(月)	現状		目標	購入先 (自給の場合は自給と記入)
					施用量(kg/10a)	窒素量(kg/10a)	施用量(kg/10a)	
	稲わら	0.75%	70	10	500	3.75	500	3.75
	レンゲ	2.40%	20	4	0	0.00	800	19.20
						0.00		0.00
	合計					3.75		22.95

(2) 化学肥料低減技術

化学肥料低減技術	目標年までに実施する生産方式	省令技術実施状況(該当欄に○を付す)			実施する栽培技術の説明
		計画以前と変わらない	新たに導入する	計画以前も行っていたが内容を改善	
	局所施肥技術				
	肥効調節型肥料施用技術				
	有機質肥料施用技術				
	①有機質肥料		<input checked="" type="radio"/>		もみ殻牛ふんたい肥を施用 元肥を化成から有機質100%肥料に変更
	②家畜ふん由来たい肥				
	補足説明(導入・改善関連)	元肥をF化成から窒素成分の100%有機質原料に変え、化学由来窒素量を5割低減する。 堆肥の肥効率を勘案し、元肥窒素量を3割減らす。			

注 「化学肥料低減技術」は、法第2条第2号に規定する技術をいう。

【資材の内容】

資材名	成分(%)				肥効率(%)	現状			目標			備考
	N	化学N	P	K		施用量(Kg/10a)	施肥窒素総量(kgN/10a)	化学由来窒素量(kgN/10a)	施用量(Kg/10a)	施肥窒素総量(kgN/10a)	化学由来窒素量(kgN/10a)	
F化成	16.0%	16.0%	18.0%	13.0%	100%	20	3.20	3.20	0	0.00	0.00	元肥
牛ふん糞堆肥	0.8%	0.0%	0.4%	0.3%	10%	0	0.00	0.00	1,000	0.75	0.00	
A好1号	6.0%	0.0%	8.0%	4.0%	100%	0	0.00	0.00	40	2.40	0.00	元肥
NKC化成	17.0%	17.0%	0.0%	17.0%	100%	20	3.40	3.40	20	3.40	3.40	追肥
							0.00	0.00		0.00	0.00	
						6.60	6.60			6.55	3.40	

現状、目標で使用する窒素成分を含むすべての肥料を記載。堆肥で窒素成分を代替する場合は堆肥も記入。

有機質資材の肥料的効果を勘案する。肥効率はC/N比又は窒素含量で異なる。(標準施肥基準を参照)

(3) 化学合成農薬低減技術

目標年までに実施する生産方式	省令技術実施状況(該当欄に○を付す)			実施する栽培技術の説明
	計画以前と変わらない	新たに導入する	計画以前も行っていたが内容を改善	
温湯種子消毒技術		○		温湯種子消毒機により種子消毒を行う
機械除草技術				
除草用動物利用技術				
生物農薬利用技術				
対抗植物利用技術				
抵抗性品種栽培・台木利用技術				
天然物質由来農薬利用技術				
土壌還元消毒技術				
熱利用土壌消毒技術				
光利用技術				
被覆栽培技術				
フェロモン剤利用技術				
マルチ栽培技術				
補足説明(導入・改善関連)	殺菌剤の代わりに温湯種子消毒機を導入し、バカ苗病、細菌病、いもち病等の種子伝染病を防ぐ。			

注「化学合成農薬低減技術」は、法第2条第3号に規定する技術をいう。

【資材の内容】

分類	散布回数		備考
	現状	目標	
殺虫剤	2	2	
殺菌剤	3	2	種子消毒分を減
除草剤	2	2	
その他			
総回数	7	6	

※殺虫殺菌混合剤の場合は、殺虫剤、殺菌剤それぞれの回数に含めて記載する。

【添付資料】

- 持続性の高い農業生産方式を導入する作物を栽培するほ場の位置を判別することができる地図(各ほ場で栽培する作物名が分かるもの)

(4) 10aあたり収量

現状(kg)	目標(kg)
460	480

注「収量」については、「現状」に過去5年間における収量の平均を記入し、「目標」に生産方式の導入による収量の目標を記入すること。

目標年度(5年後)の収量を記入。

- 2 持続性の高い農業生産方式を導入する作物を栽培するほ場の土壌診断結果
- 3 その他技術導入の説明に必要な資料

基本情報	氏名	作物名	作型等	収穫終了月
	千葉 太郎	にんじん	秋冬どり	2 月

1 生産方式の内容

(1) 有機質資材施用技術

目標年までに実施する生産方式	省令技術実施状況(該当欄に○を付す)			導入する資材等の名称
	計画以前と変わらない	新たに導入する	計画以前も行っていたが内容を改善	
たい肥等有機質資材施用技術			○	牛ふん堆肥
緑肥作物利用技術		○		エンバク野生種
補足説明 (導入・改善関連)	牛ふん堆肥の施用量を2,000kg/10aから1,500kg/10aに減らす。 前作前に緑肥としてエンバクを栽培し、すき込む。			

注 「有機質資材施用技術」は、法第2条第1号に規定する技術をいう。

【資材の内容】

【資材の内容】					土壌診断時期(月)	6 月		
資材名	N成分(%)	C/N比	施用時期(月)	現状		目標		購入先 (自給の場合は自給と記入)
				施用量(kg/10a)	窒素量(kg/10a)	施用量(kg/10a)	窒素量(kg/10a)	
牛ふん堆肥	0.7%	17	11月	2,000	14.00	1,500	10.50	〇〇堆肥センター
エンバク野生種	2.5%	18	8月		0.00	500	12.50	
					0.00		0.00	
合計					14.00		23.00	

(2) 化学肥料低減技術

目標年までに実施する生産方式	省令技術実施状況(該当欄に○を付す)			実施する栽培技術の説明
	計画以前と変わらない	新たに導入する	計画以前も行っていたが内容を改善	
局所施肥技術				(施肥シーダーによる施用) 等
肥効調節型肥料施用技術				(〇〇ロング〇〇kg/10a) 等
有機質肥料施用技術				
①有機質肥料			○	〇〇人参ブリケットを全有機562に変更 (〇〇有機肥料240kg/10aを160kg/10aに変更)
②家畜ふん由来たい肥				(鶏ふん堆肥〇〇kg/10a) 等
補足説明 (導入・改善関連)	有機含量の高い肥料に変更することにより元肥の有機質割合を高める。			

注 「化学肥料低減技術」は、法第2条第2号に規定する技術をいう。

【資材の内容】

資材名	成分 (%)				肥効率 (%)	現状			目標			備考
	N	化学N	P	K		施用量 (Kg/10a)	施肥窒素総量 (kgN/10a)	化学由来窒素量 (kgN/10a)	施用量 (Kg/10a)	施肥窒素総量 (kgN/10a)	化学由来窒素量 (kgN/10a)	
〇〇人参ブリケット	7.00%	2.20%	7.00%	4.00%	100%	150	10.50	3.30	0	0.00	0.00	元肥
全有機562	5.00%	0.00%	6.00%	2.00%	100%	0	0.00	0.00	240	12.00	0.00	元肥
高度化成842S	18.00%	18.00%	14.00%	12.00%	100%	20	3.60	3.60	20	3.60	3.60	追肥
牛ふん堆肥	0.80%	0.00%	0.40%	0.30%	30%	2,000	4.80	0.00	1,500	3.60	0.00	
							0.00	0.00		0.00	0.00	
合計							18.90	6.90		19.20	3.60	

(3) 化学合成農薬低減技術

目標年までに実施する生産方式	省令技術実施状況(該当欄に○を付す)			実施する栽培技術の説明
	計画以前と変わらない	新たに導入する	計画以前も行っていたが内容を改善	
温湯種子消毒技術				
機械除草技術	○			
除草用動物利用技術				
生物農薬利用技術	○			ゼンターリ顆粒水和剤使用
対抗植物利用技術		○		エンバク栽培によるセンチウ抑制
抵抗性品種栽培・台木利用技術				
天然物質由来農薬利用技術				
土壌還元消毒技術				
熱利用土壌消毒技術				
光利用技術				
被覆栽培技術				
フェロモン剤利用技術				
マルチ栽培技術				
補足説明 (導入・改善関連)				

注「化学合成農薬低減技術」は、法第2条第3号に規定する技術をいう。

【資材の内容】

分類	散布回数		備考
	現状	目標	
殺虫剤	4	4	
殺菌剤	4	4	
除草剤			
その他			
総回数	8	8	

※殺虫殺菌混合剤の場合は、殺虫剤、殺菌剤それぞれの回数に含めて記載する。

(4) 10aあたり収量

現状(kg)	目標(kg)
4,500	4,500

注「収量」については、「現状」に過去5年間における収量の平均を記入し、「目標」に生産方式の導入による収量の目標を記入すること。